

監査報告書

令和 7 年 4 月 26 日

学校法人まどか学園
評議員会 御中

学校法人まどか学園

監事

實石隆男



監事

杉塚康秀



監事

原崎智弘



私たちは、学校法人まどか学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人まどか学園の業務並びに財産の状況についての監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事長から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人まどか学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人まどか学園の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上

監査報告書

令和 7 年 4 月 26 日

学校法人まどか学園
理 事 会 御 中

学校法人まどか学園

監事 實石隆男 

監事 杉塚康彦 

監事 原崎智弘 

私たちは、学校法人まどか学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人まどか学園の業務並びに財産の状況についての監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事長から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人まどか学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人まどか学園の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上